

## 県営公園の管理運営に関する事業計画書（概要版）

本申請に当たっては、権現堂公園のより一層の発展を進めるため特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会と幸手市観光協会が共同事業体としての「権現堂公園管理事務所」を結成して申請を行うものであります。

幸手権現堂桜堤保存会としては、今までの活動から得られた経験や知見などを財産として次期活動も継承していきます。公園を取り巻く環境の変化や、また住民から求められる公園像も多様化している時代の変化に対応していくため、SDGs、ICT、SNS、教育活動、経済活動などのキーワードを積極的に取り入れた新たな取組みも加え、活動していきます。

幸手市観光協会は、「幸手桜まつり」を始めとするイベント等を開催してきました。そのノウハウを権現堂公園全体に展開し、更にはイベント開催に伴う広報やPR活動にも参画していきます。

また、幸手市においては、権現堂公園を市の主要な観光地としてとらえており、次期活動についても、共同事業体と連携を密にしつつ協力をしていきます。

それぞれの経験や知見、強みなどを活用し、権現堂公園の4つの公園の特色を生かした活動を協働することにより、利用者に安全・安心でサステイナブルな公園環境を提供し、満足感を与えられる公園づくりを目指していきます。

実行した施策が権現堂公園の認知度を向上し、多くの観光客誘致に繋がることで、地域の活性化を図り、新たな賑わいを創出していくたいと考えております。

以下に本申請の概要を記します。

## 1. 権現堂公園の管理運営に関する基本的な方針

権現堂公園が、自然や緑の環境に保たれ、人々が快適な環境を享受できる場として、また、スポーツやレクリエーションなどの交流の場として、更には災害発生時の避難の場となるなど、憩いの場を提供し続けていくことにより、地域の宝物として、将来まで存続できるような活動を行うことを基本とします。

そのため、法令、条例、規則等を遵守し、適正かつ効率的な公園運営を行い、利用者の視点に立った利便性の向上や快適性の高いサービスを継続的に行っていきます。

このことを実現するため、日常的な安全で安心な公園環境、利用者サービスの質の向上、環境保全と自然共生、地域連携といった項目を重点に活動していきます。

## 2 主たる課題と対処等

現在、公園が抱える大きな課題は、権現堂公園の象徴として植栽からほぼ 80 年が経過した桜（ソメイヨシノ）の老木化や害虫等による被害を、県及び市などと再生協議会（仮称）で検討をしており、今後その協議会の結論に基づき、保全・再生計画を実行していきます。

## 3 指定管理者の責務

指定管理者として、条例や公園管理規則定められた禁止事項、許可制行為などを利用者、管理者双方が遵守することが基本的な責務として認識し、公園の安全や環境美化の保持、円滑な利用の促進を継続的に担保していきます。

#### 4 広報・PR活動に関する取組

広報・PR活動として、公園の公式のウェブサイトやインスタグラム、幸手市観光協会の公式サイト、幸手市の公式サイトなどを活用し、多言語化の強化、ライブ配信の活用などを通じて公園利用の促進につとめ、来園者数を、最終年度（平成12年度）で180万人を目標に確保していきます。

#### 5 事故や事件の発生を未然に防ぐ予防策

施設管理や点検の強化、利用者への注意喚起及び教育、警備、監視体制の強化、緊急対応体制の整備、コミュニティ連携や情報共有などを予防策として掲げ、危険な行為による事故の防止や他の利用者への迷惑行為の防止のための様々な施策を実施していきます。

#### 6 クレームや利用者トラブルが発生した場合に、注意喚起、設備改善、県や市の関連部局との連携、警察対応など対応の基本的な考え方を述べ、再発防止策につなげることや事案の共有化、マニュアルへの反映をしていきます。

#### 7 SDGsに配慮した運営

公園が、「だれもが安心して楽しめる公園」「地域と一体となった里山保全の拠点」としてSDGsへの貢献を意識して、安全・安心（健康・福祉）、子育てや教育、交流と協働、防犯や危機管理、環境、生物多様性、観光面からの持続可能な公園運営などに関して多彩な施策を推進していきます。

## 8 施設の維持管理計画

基本的な考え方として、自然環境と施設のバランスを踏まえた維持管理、安全・安心を最優先とした点検と整備、利用者目線の環境整備、衛生管理と感染症対策、地域や利用者の声を反映した改善を掲げ、幸手権現堂桜堤保存会の持つノウハウを活用していきます。

## 9 公園の特性を生かした管理運営

4つの公園の特色を生かし、桜や四季折々の花と自然、生物多様性との共生、レクリエーションとスポーツ、子供と市民のふれあいというキーワードを念頭に施策を企画し、権現堂公園ならではの魅力を、デジタル技術等を用いた情報として発信し、地域の活性化と来園者の満足度向上を両立できる管理運営を構築します。

## 10 自主事業

自主事業としてドッグラン事業や蜂蜜採集事業など新たな事業を企画し、実施することにより、公園の賑わい創出や収益増収に繋げていきます。

## 11 収支計画

収支計画の収入については、利用料金、新たに実施する自主事業も加えた収入額を積算し、指定管理委託料を算出しました。

支出については、政府が検討している最低賃金の上昇や社会保険料の適応拡大に伴う人件費の増、物価の上昇に伴う消耗品、修繕費、委託料が増なっています。